

令和3年6月

第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会

会 議 録

開会 6月16日

閉会 6月16日

松阪地区広域消防組合

令和3年6月第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会

議事日程第1号 令和3年6月16日 16時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第7号 財産の取得について（ブーム付多目的消防ポンプ自動車）
- 日程第4 議案第8号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 日程第5 議案第9号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 日程第6 議案第10号 公平委員会委員の選任について
- 日程第7 報告第1号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計繰越明許費繰越計算書について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（17名）

- | | | | | | | | |
|-----|----|----|---|-----|-----|-----|---|
| 1番 | 松本 | 一孝 | 君 | 2番 | 谷口 | 聖 | 君 |
| 3番 | 市野 | 幸男 | 君 | 4番 | 楠谷 | さゆり | 君 |
| 5番 | 深田 | 龍 | 君 | 6番 | 沖 | 和哉 | 君 |
| 7番 | 野呂 | 一男 | 君 | 8番 | 山本 | 節 | 君 |
| 9番 | 海住 | 恒幸 | 君 | 10番 | 中島 | 清晴 | 君 |
| 11番 | 久松 | 倫生 | 君 | 12番 | 西村 | 友志 | 君 |
| 13番 | 堀端 | 脩 | 君 | 14番 | 志村 | 和浩 | 君 |
| 15番 | 吉田 | 勝 | 君 | 16番 | 世古口 | 哲哉 | 君 |
| 17番 | 乾 | 健郎 | 君 | | | | |

議場出席説明者

- | | | | | | | | |
|--------|----|----|---|--------|----|----|---|
| 管理者 | 竹上 | 真人 | 君 | 副管理者 | 久保 | 行男 | 君 |
| 副管理者 | 永作 | 友寛 | 君 | 消防長 | 松本 | 芳昭 | 君 |
| 消防次長 | 中川 | 悟 | 君 | 総務課長 | 村田 | 学 | 君 |
| 予防課長 | 竹岡 | 昭治 | 君 | 松阪中署長 | 深田 | 博行 | 君 |
| 松阪南署長 | 瀧 | 伸行 | 君 | 警防課長 | 村田 | 芳弘 | 君 |
| 救急課長 | 渡部 | 歩 | 君 | 消防防災課長 | 高橋 | 淳也 | 君 |
| 総合指令課長 | 道明 | 則幸 | 君 | | | | |

事務局出席職員

- 事務局長 白藤 哲央

○議長（堀端 脩君） これより、令和3年6月第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会を開会いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたのでご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました「議事日程第1号」により進めることにいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀端 脩君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により2番谷口聖議員、17番乾健郎議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀端 脩君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催願い、協議の結果、今期臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君） 異議なしと認めます。よって会期は1日と決定いたしました。

日程第3 議案第7号 財産の取得について（ブーム付多目的消防ポンプ自動車）

○議長（堀端 脩君） 日程第3 「議案第7号財産の取得についてブーム付多目的消防ポンプ自動車」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（堀端 脩君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君）ただ今上程されました、議案第7号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。本議案につきましては、ブーム付多目的消防ポンプ自動車の購入に伴うもので、松阪地区広域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格2,000万円以上の動産の買入れとなるため、議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、提案をさせていただくものでございます。財産の取得の目的は、従来のはしご車の代替車両として、松阪南消防署へ13mのブーム付多目的消防ポンプ自動車の配備をお願いするもので、契約の方法は、条件付き一般競争入札でございます。契約金額は、1億2,276万円、契約の相手方は松阪市大黒田町641番地5株式会社モリタ東海松阪営業所所長松島俊之と、売買契約を締結しようとするものでございます。2ページの議案第7号資料その1をお願いいたします。納期は、令和4年3月18日の予定で、仮契約年月日は、令和3年5月10日、予定価格は、税込みで1億2,540万円でございます。なお、入札経緯と結果表につきましては、3ページの議案第7号資料その2に記載のとおりでございます。何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（堀端 脩君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君） これにて質疑を終わります。これより討論採決を行います。議案第7号について討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第7号は、原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第7号財産の取得についてブーム付多目的消防ポンプ自動車については原案どおり可決されました。

日程第4 議案第8号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

○議長（堀端 脩君） 日程第4「議案第8号財産の取得について消防ポンプ自動車」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（堀端 脩君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君）ただ今上程されました、議案第8号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の5ページをお願いいたします。本議案につきましては、消防ポンプ自動車(CD-I型)の購入に伴うもので、松阪地区広域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格2,000万円以上の動産の買入れとなるため、議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、提案をさせていただくものでございます。財産の取得の目的は、松阪中消防署三雲分署配備の消防ポンプ自動車(CD-I型)の老朽化に伴い、更新をお願いするもので、契約の方法は、指名競争入札でございます。契約金額は、4,397万8,000円、契約の相手方は松阪市大黒田町641番地5株式会社モリタ東海松阪営業所所長松島俊之と売買契約を締結しようとするものでございます。6ページの議案第8号資料その1をお願いいたします。納期は、令和4年1月31日の予定で、仮契約年月日は、令和3年5月24日、予定価格は、税込みで4,400万円でございます。なお、入札経緯と結果表につきましては、7ページの議案第8号資料その2に記載のとおりでございます。何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（堀端 脩君）これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君）これにて質疑を終わります。これより討論採決を行います。議案第8号について討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君）これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第8号は、原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第8号財産の取得について消防ポンプ自動車は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第9号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

○議長（堀端 脩君） 日程第5「議案第9号財産の取得について消防ポンプ自動車」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（堀端 脩君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君）ただ今上程されました、議案第9号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の9ページをお願いいたします。本議案につきましては、消防ポンプ自動車(CD-I型)の購入に伴うもので、松阪地区広域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格2,000万円以上の動産の買入れとなるため、議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、提案をさせていただくものでございます。財産の取得の目的は、松阪南消防署松阪勢和分署配備の消防ポンプ自動車(CD-I型)の老朽化に伴い、更新をお願いするもので、契約の方法は、指名競争入札でございます。契約金額は、4,361万5,000円、津市津興宇馬池1127番地三重保安商事株式会社津支店支店長田中正彦と、売買契約を締結しようとするものでございます。10ページの議案第9号資料その1をお願いいたします。納期は、令和4年2月18日の予定で、仮契約年月日は、令和3年5月24日、予定価格は、税込みで4,400万円でございます。なお、入札経緯と結果表につきましては、11ページの議案第9号資料その2に記載のとおりでございます。何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（堀端 脩君）これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君）これにて質疑を終わります。これより討論採決を行います。議案第9号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君）これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第9号は、原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第9号財産の取得について消防ポンプ自動車については原案どおり可決されました。

日程第6 議案第10号 公平委員会委員の選任について

○議長（堀端 脩君）次に日程第6「議案第10号公平委員会委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（堀端 脩君）竹上管理者。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君）ただいま上程されました、議案第10号公平委員会委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。本日、配付いたしました、人事案件の議案書をご覧ください。これまで本組合の公平委員会委員をお務めいただきました村田裕さんが、本年2月28日に辞職されましたので、新たな委員として、寺本博美さんを選任しようとするものでございます。寺本さんの経歴等につきましては、お手元の議案書2ページ以降に記載のとおりでございます。本組合の公平委員会委員として適任と考え、提案しますので、よろしくお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（堀端 脩君）これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君）これにて、質疑を終わります。これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君）これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第10号について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第10号同意することに決しました。

日程第7 報告第1号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（堀端 脩君）次に日程第7報告第1号令和2年度松阪地区広域消防組合会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

○議長（堀端 脩君）永作副管理者。

[副管理者 永作 友寛君 登壇]

○副管理者（永作 友寛君）ただ今、上程されました報告第1号令和2年度松阪地区広域消防組合会計繰越明許費繰越計算書について、ご報告を申し上げます。議案書13ページをお願いいたします。この報告につきましては、令和2年度会計補正予算第3号におきまして、翌年度に繰り越して使用をお認めいただいたもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告を申し上げます。議案書14ページをお願いいたします。令和2年度松阪地区広域消防組合会計繰越明許費繰越計算書の事業名、施設管理運営事業松阪中消防署仮眠室個室化工事につきまして、令和2年度内での事業完了が見込まれないことから、事業費7,645万円を令和3年度に繰り越しをさせていただいたものでございます。以上、報告とさせていただきます。よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

[副管理者 永作 友寛君 降壇]

○議長（堀端 脩君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀端 脩君） 以上で、報告を終わります。以上をもちまして、今期臨時会の案件は全部議了しました。今期臨時会はこれにて閉会いたします。お疲れ様でした。

16時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

副議長

議 員

議 員